

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 柴田 寛子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年9月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	S B I グローバルアセットマネジメント株式会社
証券コード	4765
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(プライム市場)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーニングスター・インク(Morningstar, Inc.)
住所又は本店所在地	米国60604イリノイ州シカゴ、サウス・ラサール・ストリート208、スイート814
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 柴田 寛子
電話番号	03-6250-6200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年2月1日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.8

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.9

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーニングスター・インク(Morningstar, Inc.)
住所又は本店所在地	米国62703イリノイ州スプリングフィールド、アドレー・スティーブソン・ドライブ801
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーニングスター・インク(Morningstar, Inc.)
住所又は本店所在地	米国60604イリノイ州シカゴ、サウス・ラサール・ストリート208、スイート814
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	